◎新潟県告示第469号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

令和4年4月8日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 404号
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
長岡市宝地町字金輪213番から	新	8.5~13.0メートル	154.4メートル
同市宝地町字浦田314番2まで	旧	6.8~12.0メートル	154.4メートル

備考 路線の重用

全区間県道宮本大島線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 宮本大島線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
長岡市宝地町字浦田314番2から	新	8.5~13.0メートル	154.4メートル
同市宝地町字金輪213番まで	旧	6.8~12.0メートル	154.4メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道404号と重用